

選挙運動ルール学ぶ

玉野高3年 スライドや寸劇

市選管講座

若者と政治

れ、3年生約150人
が選挙運動のルールな
どを学んだ。

って生徒会役員選挙を
実施した。第2弾とな
る今回は、選挙運動

今夏の参院選から選
挙権年齢が18歳以上に
引き下げられるのを受

同高では3月にも出
前講座があり、現在の
た。

2、3年生が選挙の意
義や仕組みを学んだ
後、実際の投票箱を使

市選管の森下貴博主
査が、演説やポスター
など立候補者のPR方

法をスライドで紹介。
高校生でも18歳になれ
ば、学校外で選挙運動
が認められるとした上
で「フェイスブックや
LINE（ライン）で
特定の候補者への投票
呼び掛けは可能だが、
違反すれば罰則が適用
されるので注意して」
と話した。

た友人への投票依頼は
許されるが、戸別訪問
は違反になることを、
コミカルなやりとりを
交えて説明した。

3年藤原志穂さん
（18）は「ルールが意外
に細かくて驚いた。3
月の出前講座と合わ
せ、いろいろ学べたの
で必ず投票に行きた
い」と話していた。

（近藤哲也）



市選管の出前講座で選挙運動のルールを学ぶ
玉野高3年生

（C）山陽新聞社 無断複製・転載を禁じます。